

平成24年6月7日

自然エネルギー信州ネットと連携する地域協議会の登録 及び普及モデル開発地域協議会の募集要項

自然エネルギー信州ネットと連携する地域協議会を、以下に基づき募集します。

普及モデル開発支援：4団体程度に上限30万円、新規立ち上げ支援：5団体程度に上限20万円

1. 自然エネルギー信州ネットと連携する地域協議会の登録について

(1) 地域協議会の登録の趣旨

自然エネルギー信州ネットでは、全県レベルの行政、企業、市民団体、大学等のネットワーク化により地域レベルでの取組を支援していくことを目的にしている。そこで、長野県内の地域レベルにおいて、自然エネルギーの普及に取り組む複数主体により構成される組織であって、自然エネルギー信州ネットとの連携、協働を希望する組織については、自然エネルギー信州ネットと連携する地域協議会として登録する仕組みを設ける。

登録された地域協議会に対しては、自然エネルギー信州ネットの活動情報を提供するとともに、今後展開していくこととしている専門部会の活動や人材育成事業の活動を通じて取組の支援を行っていくこととする。なお、地域協議会は自然エネルギー信州ネットの下部組織ではなく、連携、協働する独立した組織であり、詳細な運営方法はそれぞれに委ねられるものである。

(2) 登録する組織の条件

- ・複数以上の主体により構成される組織であること。
- ・長野県内において自然エネルギーの普及を行うことを目的とする組織であること。
- ・当該組織の代表が自然エネルギー信州ネットの正会員であること。
- ・当該組織が、自然エネルギー信州ネットとの連携により、自然エネルギー普及に係る地域における推進組織としての役割を担うことを目指しているもの

なお、地域協議会は、今回新たに設立する団体、既に設立し活動している団体をどちらでもかまわない。

(3) 登録する内容

- ・当該組織の名称、代表者の名前、連絡先
- ・組織の目的、活動内容

2. 普及モデル開発地域協議会および新規立ち上げ協議会の募集について

(1) 普及モデル開発地域協議会

自然エネルギー信州ネットは、長野県の「新たな公共」のモデル事業に関する委託を受け、長野県内に普及する自然エネルギーの地域イノベーション事業の普及モデルを開発す

ることとしている。そこで、(1)の登録地域協議会のうち、平成24年度において自然エネルギーの地域イノベーション事業に取り組むことを目的に掲げる地域協議会（以下「普及モデル開発地域協議会」という。）を募り、普及モデルの開発を含む当該地域協議会の運営を支援することとする。

(2) 応募条件

- ① 地域協議会は、意思決定・運営に係る規約、事業計画、予算計画、役員（監事を含む。）を有するなど、独立した運営ができるものであること。
- ② 地域協議会は、協議会の運営、資金管理、報告書作成等を担う事務局を有すること。
- ③ 今年度の普及モデルの開発を含む事業計画案、予算計画案を提出すること。
- ④ 当該普及モデルに関して他の補助金等を受けていないこと。
- ⑤ 市民団体、企業、行政、大学等の参加など「新たな公共」を担うに足る関係者の参画、協力が得られる組織であること。（これらすべてを協議会の構成メンバーとすることを必須とするものではないが、普及モデルの開発、推進にあたって関与することが望まれる関係者の参加、関与を促していく組織であること。）

なお、地域協議会は、ネットワーク型（地域の関係者を広くネットワークすることを目的とする協議会）、または特定事業型（特定の事業を実施することを主目的とした協議会）のいずれも対象となる。

(3) 普及モデルのイメージ

- ① 地域の関係者が主体的に参加、連携、協働することにより立ち上げられる自然エネルギーのビジネスモデル
 - ② 自然エネルギーの実施を通じ温室効果ガスの削減に加え、他の社会的課題の解決や持続可能な地域づくりに資する自然エネルギー事業
 - ③ 採算性のとれる事業であって、他地域への普及可能性のある新しい自然エネルギーのビジネスモデル
 - ④ 地域の自然エネルギーの取り組みを支援する中間支援組織のモデル
 - ⑤ 地域の自然エネルギーの取り組みを支援するファイナンスの仕組みづくり
 - ⑥ 自然エネルギーを活用した持続可能な地域づくり又はライフスタイルのモデル事業
 - ⑦ 自然エネルギーの普及に資する新しい文化・教育・普及啓発の事業モデル
- ・ 現在想定しているものは以上のいずれか、または複数に該当するものであるが、これに限られるものではない。
 - ・ 当該普及モデルの計画（ビジネスプラン等）の作成を行うものを想定しており、今年度中に当該普及モデルを実践することは必須ではない。
 - ・ ネットワーク型の協議会の場合、協議会の中に設けられる分科会や協議会に参加するいずれかの主体等が中心となって行うものも対象となりうる。

(4) 活動支援について

①申請のあった事業内容を、発注機関である県温暖化対策課と事務局において予備審査を行い、役員の確認（MLによる）により決定する。とくに普及モデルの先進性、実現可能性、普及可能性及び協議会組織の継続的な発展の可能性等を優先的に勘案して審査を行う。

②平成24年度は長野県からの受託により、事業認定を受けた1地域協議会あたり上限約30万円を目安として、4団体程度に事業・予算計画を勘案して配分を決定する。

③対象となる経費は、下記のとおり。

諸謝金、消耗品費、印刷製本費、リース料、旅費、通信運搬費、使用料及び会場使用料、その他県が必要と認めたその他の経費

④平成24年度の募集スケジュールは次のとおり

・ 8月31日（金） 募集締め切りとする。

定数に満たない場合は追加募集を行い、定数になった段階で募集を打ち切るものとするが、12月中旬までを締め切りの期限とする。

※平成23年度に採択になった地域協議会においては、同等レベルまたは類似の普及モデル検討は原則として除外する。

※普及モデルは、自然エネルギーの事業化（ソーシャルビジネス）構築を目的とするものを優先する。

⑤本会との連携を前提として、新規に地域協議会を立ち上げるための必要経費を、5団体程度にそれぞれ上限20万円を目途として補助金として支援する。

対象経費は、上記（4）③に準じる。

以 上

自然エネルギー信州ネット **地域協議会に関する状況調査**シート（2 / 2）

記入シートは2ページです。3ページ目に募集要項があります。ご覧ください。

■地域協議会で予定、または想定している事業概要を記入ください。

■地域協議会で予定、または想定している予算概要を記入ください。

■自然エネルギー信州ネットからは平成24年度の普及モデルの開発に係る活動に対し上限約30万円程度の支援を想定していますが、これを活用して運営する希望がありますか？

1. ある 2. ない ※4団体程度を想定

■自然エネルギー信州ネットとの連携を前提として、平成24年度内に新規に立ち上げる地域協議会に上限約20万円程度の支援を想定していますが、これを活用する希望がありますか？

1. ある 2. ない ※5団体程度を想定

■普及モデル開発支援、新規立ち上げ支援を希望する団体は、補助金の活用用途を記入ください。

※正式な予算書が別途必要になります。

■その他連絡事項などがありましたら、記入してください。

ご協力ありがとうございました。

提出先 **自然エネルギー信州ネット事務局**

FAX **026-217-6450**

メール：staff@shin-ene.net